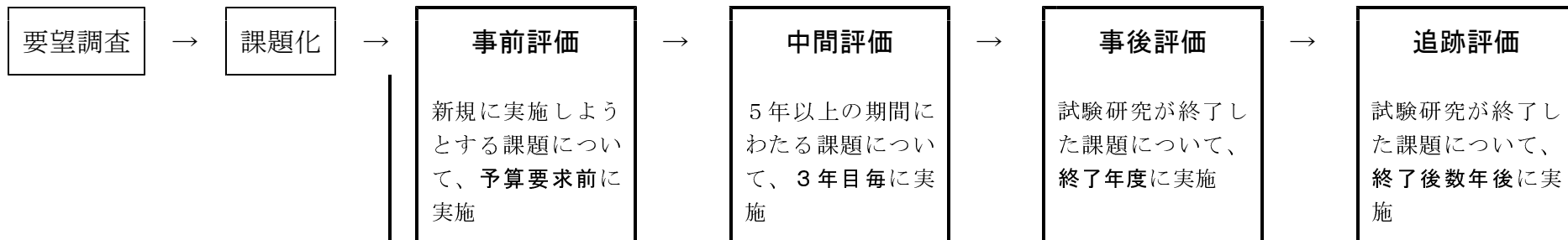


＜農林水産技術会議における評価の流れ＞



＜部会評価＞

- ・試験研究、普及、行政から構成する**専門部会**で評価を実施
- ・評価課題は、部会長（各研究所長）が決定

【根拠規程】

富山県農林水産試験研究評価実施要領(第5の1)
 富山県農林水産試験研究評価実施要領運用基準(第2)

<ul style="list-style-type: none"> ①必要性・貢献可能性 ②研究内容 ③成果の活用方法 ④①～③により総合評価 	<ul style="list-style-type: none"> ①必要性・貢献可能性 ②進捗状況 ③今後の計画 ④①～③により総合評価 	<ul style="list-style-type: none"> ①貢献可能性 ②計画の達成度 ③成果の活用方法 ④①～③により総合評価 	<ul style="list-style-type: none"> ①貢献度
--	--	--	--

＜外部委員会評価＞

- ・大学教授、生産者、関係団体等、**県職員以外の有識者等**から構成する**外部委員会**で評価を実施
- ・評価課題は、農林水産総合技術センター所長が決定

【根拠規程】

富山県農林水産試験研究評価実施要領(第5の2)

同上	同上	同上	同上
----	----	----	----